

長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(号外⑱)

国民生活センターからの情報です。

配信日 平成31年3月12日

見守り 新鮮情報

ラグビーワールドカップ 2019のチケットを購入しようと検索し、一番上に表記された**サイト**を公式サイトだと思ってチケットを申し込み、約**13万円**をクレジットカードで決済した。

ところが、購入したサイトは転売仲介サイトであることが分かった。公式サイトによると、**転売仲介サイト**で購入したものは**無効**と記載されている。支払いたくないが、海外のサイトのように交渉も出来ない。
(60歳代 男性)



ラグビーワールドカップ2019日本大会 チケット購入は公式サイトで

ひとこと助言



- 2019年9月から開催される「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会」(以下、「RWC2019」)のチケット購入について、検索サイトで検索し、上部に広告として表示されたサイトを公式サイトと思い込み、海外の転売仲介サイトで購入してしまったという相談が寄せられています。
- RWC2019の公式サイトには、公式サイト以外の非公式販売サイトで購入したチケットは利用できない旨の注意喚起があります。チケットを購入する際は、必ず公式サイトであることを確認しましょう。
- 特に海外の転売仲介サイトは、トラブルが生じてキャンセルの条件や返金の保証等について交渉が難しい場合があります。
- トラブルに遭ったら、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第331号(2019年3月5日)発行：独立行政法人国民生活センター

長崎市消費者センター(長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]火曜日～日曜日、祝日 午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)